

## 2019年度（22期）事業報告書

2019・R1年6月1日から2020・R2年5月31日まで

理事長 河野 久忠

2019年度は、ひきこもり問題が改めてクローズアップされた年でした。2019年5月に「川崎市登戸通り魔事件」や「元農水事務次官長男殺害事件」が発生し、ひきこもりの長期高齢化の問題（80-50問題）が色々な角度から報じられました。長年ひきこもり支援を実施している当法人において、拘ってきたのは若者支援でありましたが、高年齢のひきこもり支援に関して避けて通れない状況となったように感じています。

東京都から受託運営している「ひきこもりサポートネット」も今年度より、若者支援の部署から、福祉保健局に移管され、対象年齢が撤廃されました。その矢先の事件で、任されている支援の重要性を再認識することとなりました。実際に事件後の相談件数は、通常時の倍になり、相談や訪問支援に関しても40歳以上のケースが徐々に増えてきました。

東京都においては「ひきこもり支援協議会」を立ち上げ、当法人も民間支援現場として委員に招聘されました。まだ、審議途上ではありますが、今まで実施してきた、アウトリーチ、就労支援、宿泊型支援等の意味や価値を伝えられる場となり、改めて、ひきこもり支援の有りように関する問題提起が出来ればと考えています。ひきこもり支援が福祉領域に近づいている中で、対応が見守り重視になってしまうことは、ひきこもり状態の若者の今後の可能性を狭めてしまうと考えます。当事者が生きている意味等に向かい合った際に、生きている意味や価値を見出せる状態こそ本当に必要なことではないかなどを提言しました。

就職氷河期世代への支援も課題となり、厚生労働省のワーキンググループにも招聘されました。40歳前後の方々の支援になり、2020年度は、サポステの対象年齢が49歳となることから、支援スキルの向上や地域の関係機関や企業との連携を強化していく必要が有ると感じ整備をしております。

事業全般的には、粛々と実施してきておりますが、今後、求められるものも幅広くなってきており単体の支援にも限界が出てくると感じます。法人内外含め、相互の連携を意識した取り組みをさらに強化していきたいと考えています。

年度後半は、コロナウイルスの感染拡大の影響が大きくなり、委託事業の大半は、2月から5月までの期間、対面での支援が出来なくなりました。感染防止策を整え

ながらオンラインの活用等、出来る限り工夫をして対応をしています。本来事業に関しても、施設見学会等の実施により、一定の相談と利用者確保に繋がってきましたが、3月以降は、完全に新規の相談が止まってしまった状況です。

コロナ終息後は、一定数利用者が増加すると予想していますが5月時点では動きが無い状況です。今後、コロナの影響は長期的に続くことが予想されます。また、国等の財政が逼迫してきている状況で、様々な予算の削減が見込まれ、今後委託業務等への影響は避けられない状況にあると考えます。その中で、大きくあおりを受ける可能性があるのは福祉的事業になる可能性が高いと危惧しています。この時期だからこそ、本当に必要な、そして価値のある支援を法人としても創出していく必要があると考えています。世の中全般、先が読みにくい厳しい状況になっていますが、法人一丸となってこの難局を乗り越えたいと考えています。

尚、本年は、その他の事業を実施いたしませんでした。

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
<p>(1) 青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営</p> <p>(2) 不登校・引きこもりにあった青少年が自立を目指す一環として就労体験をする事業を提供する事業</p>	<p>【本来事業】施設運営事業</p>	<p>事業内容</p> <p>ひきこもり状態にある若者を対象に、寮生活をしながら、生活改善支援、作業体験、職場実習、ダンス等のカルチャー、各種イベント等様々な活動を通して、個々の抱える課題に共に向き合い、それぞれが目指す方向（社会的自立）と定着を個別にサポートする。</p> <p>また、ひきこもり状態にある子どもを持つご家族からの相談をお受けし、状況に応じた対応や情報の提供を行う。</p> <p>実施成果と課題</p> <p>&lt;成果&gt;                      ○新規入寮は7名（内、家庭訪問を経て入寮した者は5名）、卒業は3名。                      ○月1回水曜日に開催している本部の施設見学会には、コロナ禍にも関わらず関係者、本人とその家族合わせて66名に参加いただいた。前年度と比較し、参加は減少したものの、保護者相談や家庭訪問に繋がったケースは多く、また若年無業者等集中訓練プログラムへの参加のきっかけとなったケースも散見され、2020年3月から午前を関係機関、午後を本人及びその家族と分けた開催に一定の成果が出たと考えられる。</p> <p>&lt;課題&gt;                      これまでも問合せの大半が男性当事者のケースであったが、寮の部屋数の関係で、女性当事者の問合せがあっても寮の利用に関しては、一旦お断りせざるを得ない状況が続いた。この点について、今後も男女問わず寮の利用を検討される当事者の受入れに、どういった策を講じるべきかは喫緊の課題である。</p>	<p>通年</p>	<p>14名</p>	<p>全国・長期利用者、30名</p>	<p>100,978</p>

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
<p>(1) 青少年に不登校ないし引きこもり等からの脱却の機会を与え、又、集団生活、共同作業等の社会参加基礎訓練の場を提供するための寮施設兼生活指導施設の運営</p> <p>(2) 不登校・引きこもりにあった青少年が自立を目指す一環として就労体験をする事業を提供する事業</p>	<p>【厚労省委託事業】 若年無業者等集中訓練等プログラム (3か月/6か月)</p>	<p>事業内容</p> <p>仕事に就いておらず、家事も通学もしていない15歳～39歳の者のうち、週20時間以上の就職に向けた取り組みへの意欲が認められる者が対象。3か月または6か月間の合宿生活を通して、職場実習（OJT訓練）、資格取得支援等を実施することで、自信の回復、就職に必要な基礎的能力の獲得等を図り、就職に結びつけることが目的。</p> <p>実施成果と課題</p> <p>&lt;成果&gt; 今年度の参加者は計16名（全て男性） ※生活保護受給者は内6名 内訳は10代：3名、20代前半：6名、20代後半：6名、40代前半：1名 平均年齢は24.4歳</p> <p>プログラム修了時の状況 就職（正社員4名、契約社員1名、アルバイト2名）：7名 進路未決定（多摩サポステを継続利用、福祉事務所の就労支援員へ引継ぎ、その他）：6名 ※多摩サポにリファーした3名全員半年以内に就労決定 進学準備：1名 途中退所：2名</p> <p>出身地は都内10名、神奈川2名、埼玉2名、長野1名、茨城1名</p> <p>&lt;課題&gt; 参加者の情報入手元（経路）は当法人の事業所7名、インターネット5名、福祉事務所3名、他のサポステ1名であった。インターネットから問合せのあったケースでは、これまで色々と探していたが初めてこのプログラムを知ったという保護者が多く、広報の在り方を改めて考え直したい。</p>	通年	14名	20名	施設運営事業に含まれる

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
<p>(3) 上記                      (2) の事業として、漬物用野菜の加工事業、漬物、海産物等の物品販売及び乳製品等の製造販売事業、衣類・家具等のリサイクル商品の販売及び受託販売、リサイクル資源の再商品化業務及びその受託業務、清掃及びハウスクリーニング事業及びその請負事業、その他上記事業に関連する事業の運営</p>	<p>ハウスクリーニング部門ピソニアシステム</p>	<p>この事業は、ひきこもり、ニート状態にあった若年者及び障害者を対象に就労支援を目的とし、ハウスクリーニング事業を実施している。業務内容はハウスクリーニングにとどまらず市内地域会館や老人介護施設の定期清掃の他、一般住宅や賃貸住宅のリフォームも行っている。他には、ハウスクリーニング事業で培ったノウハウを活かし八王子市、荒川区若年無業者就労促進事業ハウスクリーニング基礎技術取得講座を実施している。</p> <p style="text-align: center;"><b>実施成果と課題</b></p> <p>当法人の障害者作業所の利用者を中心に、市内の老人ホーム、老人介護施設、個人医院の定期清掃を行っている。通常作業より1ランク上の作業と位置付け、より実社会に近く、利用者のモチベーションとなっている。また、合宿型集中訓練プログラムの実習生の訓練の一環として寮内清掃を定期的に行い、荒川・八王子の委託事業としてハウスクリーニング講座を実施。荒川・八王子については、希望者を募ることが難しく、より積極的にハウスクリーニング講座を受講することが、就労の近道であることを積極的にアピールする必要がある。</p>	<p>通年</p>	<p>1名</p>	<p>本入寮生 5名                      訓練生 8名                      JS游 5名                      荒川区 3名                      八王子市 4名</p>	<p>施設運営事業に含まれる</p>

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【本来事業】 相談・家庭訪問	<p>保護者相談： ひきこもり状態の若者の家族等からの相談を受け、置かれた状況に合った家族としての関わり方や社会資源の活用方法を助言する。</p> <p>家庭訪問： 家族間のみでの対応が困難な状況など第三者の関わりが必要なケースにおいて、家族等の依頼により自宅等に訪問する。</p> <p>当事者ご本人に進路に関する情報提供や家族関係や環境整備等の課題についての助言を直接的、または間接的に行い、必要に応じて適切な社会資源や法人運営の察の活用を後押しする。</p> <p style="text-align: center;"><b>実施成果と課題</b></p> <p>保護者相談件数：のべ25件 家庭訪問：のべ127件 特に当事者自らが相談に赴くことができずに孤立を深めているケースに対する訪問支援を重視して実施した。</p> <p>ひきこもりを含めた孤立・孤独が社会問題として注目され、行政・民間共に多様な支援を展開している中で、法人としての強みを適切に周知して適切な利用をしてもらうことが課題。</p>	通年	5名	全国のひきこもりの課題を抱える家族・当事者	70,242

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	セーフティネットあだち事業	この事業は、社会参加の一步を踏み出せない事で、問題を抱えている方への支援を実施している。 活動内容としては、相談支援事業の実施、支援機関への誘導支援の実施、後追い支援の実施、出張相談会の実施。 教育・福祉・保健・医療・就労の支援機関と連携して、社会との接点が増える事で、問題を抱えた方を生み出さない取り組みを行っている。	通年	6名	足立区 80名	相談事業に含まれる
実施成果と課題						
今年度も、社会参加が困難な利用者に対して関係機関と連携をしながら定期的に来所を促し個別相談を実施した。それにより、生活改善や社会参加意欲の醸成が図られ、社会参加に結びついた。 課題は、区民に対しひきこもり問題の理解推進。						

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	フリースペースわかば	<p>この事業はひきこもっていた対象者が社会参加するための準備、またはひきこもり防止を目的として実施している。</p> <p>①学習：学校や家庭以外の場を提供し、中学生までの勉強範囲で学校の補習から高校進学支援までの学習のお手伝いをするともに、それぞれ目的に応じた学習を行う。</p> <p>②居場所：コミュニケーションや対人関係に自信のない方に対して、社会性を養う居場所の提供。ご本人のペースで社会参加・体験活動を実施し、人との関わりを醸成していく。</p> <p>わかば利用者延べ数は41件。</p>	通年	1名	自主予算の為、範囲無 2名	相談事業に含まれる
		<b>実施成果と課題</b>				
		<p>対象者が少数であったため他事業と協働。目標は社会参加（働く）であったため、人と関わる場に積極的に参加した。</p> <p>少しずつボランティア活動や簡単な作業を繰り返し体験しながら就労準備を進めていった。</p> <p>保護者の理解も後押ししてサポートステーションに興味を持ち、利用説明会に参加まで至った。</p> <p>課題は周知活動。</p>				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	【多摩市委託事業】 多摩市児童青少年課委託事業	<p>本事業は、多摩市民向けのひきこもり支援事業です。月1回の相談会の実施と事業周知のための市民向け講演会を2回実施する予定であったが、コロナウイルス感染拡大に伴い、1回の開催となった。実施された保護者向け講演会50名の出席者があった。</p> <p><b>実施成果と課題</b></p> <p>コロナウイルスの感染拡大に伴い、実施に際しては、担当課と綿密に打ち合わせ、感染予防策（人数制限・完全予約制・講演時間の短縮等）を徹底しトラブルなく実施することができた。コロナ禍に置いては、孤立化が深刻化する可能性を秘めているので、この時期に実施できたことは意義のあることだった。入場できなかつた方向けに、当日の講演会を録画し、YouTubeで閲覧できる工夫をし、多くの方に見ていただくことができた。</p>	通年	3名	多摩市民	相談事業に含まれる

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(4) 青少年とその保護者に対する相談事業	東京都ひきこもりサポートネット	<p>この事業は、ひきこもり状態の本人またはその家族や関係者に対し、心理的な支援を踏まえつつ、他者と関わる自信を回復させる。また、自信を回復できたひきこもり状態にある本人やその家族等に対して、相談機関、支援機関を紹介し、利用できるようになるまで、心理的な支援を行うことを目的としている。</p> <p>主に電話相談、メール相談、訪問相談、ならびに年6回の巡回相談、家族セミナー・個別相談、平日個別相談を実施し、ひきこもり状態の早期発見につなげ、状況に応じて継続的な支援を行っていく。</p> <p>【相談活動】 ひきこもり状態にある本人やその家族、友人等からの相談に応じ、状況に応じて継続的な相談を踏まえ、適切な相談・支援機関の情報を提供することを目的としている。</p> <p>【人材育成・研修活動・啓発活動・区市町村との関係構築】 相談事例、事例分析を踏まえ、相談員を対象に専門性強化、質の向上を目的としている。また、研修事業として、民間団体支援者、行政機関職員を対象とし、支援に必要な知識や技術の情報発信及び共有することを目的としている。 区市町村との関係構築等を目的とし、区市町村職員等向け研修を実施する。</p>	通年	11名	【新規登録者数】 1,044人	相談事業に含まれる

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

実施成果と課題

【相談活動】

電話相談において、長期リピーターがさらに減少。新型コロナウイルス感染症の影響により、中学生、大学生の相談が増加。

昨年度からの相談業務全般の課題として、情報提供の質を高めるため、東京都若者社会参加応援事業登録団体を中心に、見学とヒアリングを継続。

今年度より、孤独感や将来への不安を感じている家族を対象に、「家族セミナー・同日開催の個別相談」に加え、平日に実施する個別相談日を設定。

【人材育成・研修活動・啓発活動・区市町村との関係構築】

新型コロナウイルス感染症の影響により、実施できないものもあつた。オンライン実施による、実施内容を検討する必要性がある。

- ◆ 研究・登録団体交流会
- ◆ 合同相談会
- ◆ 支援者向けセミナー
- ◆ 活動報告会
- ◆ 区市町村職員等向け研修

※一部は新型コロナウイルス感染症の影響により中止

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	あだち若者サポートステーション	<p>15歳から49歳までの若年無業者を対象として、その就労支援のため各種相談事業（スタッフによる個別面談、キャリアコンサルティングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ポラテンティア活動、コミュニケーションセミナー、職業人講話、パソコンセミナー、GATBやキャリアアインサイトなどの職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、さらには、職業経験の少ない若者に働く現場を体験して貰うため、様々な業種の企業に協力してもらい、1～2週間程度の職場体験プログラムを用意し利用者に提供している。</p>	通年	4名	登録者 : 102名 相談件数 : 1,063件 (令和2年度)	148,936
		<p style="text-align: center;">実施成果</p> <p>【相談・セミナー活動】                      新型コロナウイルスの影響で来所者の動向が鈍るなか、週5日開所を週6日開所に変更、WEB面談・セミナーなども駆使してコロナ禍でも就職活動が滞ることがないよう支援体制を整えた。                      また今年度より年齢制限が上がり30～40代以上の利用者が増えたため、ミドル層に向けた支援内容を検討する必要がある。</p> <p>【ジョブトレ・職場体験】                      新型コロナウイルスの影響で、体験先の受け入れ態勢が変化。実施できないうちから体験先が多くあった。オンラインを活用したプログラムを開発すると共に、コロナ禍でも実施できる新たな仕組みも検討する必要がある。</p>				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	多摩若者サポートステーション	<p>15～49歳の若年無業者の就労支援を目的として福生市と八王子市（サテライト）に相談窓口を設置している。</p> <p>各種相談事業（個別面談、キャリアアカウンセリングなど）、就職活動に役立つ各種セミナー（ジョブトレ・ポラシティ活動、コミュニケーションセミナー、パソコンセミナー、職業適性検査、職場定着支援セミナーなど）、様々な業種の企業での職場体験プログラムを用意し利用者に提供。</p> <p>また、宿泊型の若年無業者等集中訓練プログラムを6ヶ月間3回、3ヶ月間1回実施。</p>	通年	8名	15～49歳の無業者 登録者 : 202名 (令和2年度)	情報提供事業に含まれる
<b>実施成果と課題</b>						
<p>コロナ禍に於いても利用者数は横ばいだったが、緊急事態宣言等によりジョブトレニングや職場体験や就労先が縮小した。アフターコロナに対応する新たな取り組みの開発と実施が課題。</p> <p>総利用件数：5,908件（内、相談件数：1,300件）</p>						

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	いたばし若者サポートステーション	<p>この事業は、関係機関との連携の下、15歳から49歳で、仕事に就いておらず、家事も通学もしていない者のうち、週20時間以上の就職に向けた取組みへの意欲が認められ、ハローワークに於いても就職を目標にし得ると判断した者及びその家族を対象に、各人が置かれた状況に応じて個別に支援を行うことや、課題の所在を正確に把握し、支援対象者との信頼関係が築かれた専門スタッフによる職業的自立の実現に向けた継続的なサポートを行うこと。</p>	通年	4名	登録者：71名 相談件数：1,905件	情報提供事業に含まれる
		実施成果と課題				
		<p>&lt;成果&gt;                      ●新規登録人数と内訳                      新規登録者数：71名                      →年齢層内訳                      15～19歳：8名、20～24歳：13名、25～29歳：16名                      30～34歳：18名、35～39歳：9名、40歳以上：7名                      ※コロナ禍による離職者及び就労できず来談した者は7名                      ※未登録者24名                      ●来所のべ人数：1,905名</p> <p>&lt;課題&gt;                      ・就職決定者数の確保                      近年、メンタルや発達課題を抱えている利用者が多く、登録後来所が途切れがちになったり、なかなか就労に結びつかない利用者も少なくない。また、就労経験が乏しい、不安が強く自信のない利用者達を就労へと導いていく上で、職場実習を通して働く上での不足性や強みといった見立ては、彼らと仕事のマッチングに重要な役割を果たすため、職場実習先の新規獲得に取り組みたい。</p>				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	若年者就労支援業務委託（あらかわわかもの就労サポートデスク）	この事業は若年者に対して就労に関する個別相談及びセミナーを実施することにより、若年者の就労を支援し、安定的な雇用の促進を図ることを目的として実施している。 主な支援内容としては、キャリアコンサルタント・臨床心理士による個別相談、セミナー実施による活動の基盤作り、GATBやキャリアインサイトなどの職業適性検査・パソコン検定に向けての指導、ハローワークなどの連携等、各人が置かれた状況に応じて職業自立に向けたサポートを行っている。	通年	5名	87人	情報提供事業に含まれる
		実施成果と課題				
		今年度は新型コロナウイルスの影響で利用者に思う様な支援ができなかったが、関係機関との連携・情報共有を密に図り、就労自立に向けた支援を行なった。 セミナー参加で就活に活かせる知識と、専門相談員を交え、個々に合った方向性を見直しを重点的に行ない、キャリアカウンセラーには実践的なカウンセリング、心理士にはメンタル面でのケアを行った。 また、定着支援のフォローアップも充実させた。 課題は前年度同様、自己肯定感の低さ・認知のゆがみ・受動的な傾向が就職活動の阻害要因として見られたため、利用者一人一人との関係構築、心情把握等寄り添った支援を心掛けることと、就労意欲欠如に対処する意識改革を行い、既存のネットワークに限らず支援の充実を図っていくき、新規登録者数、就労決定率をあげていきたい。				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	八王子市若年無業者就労促進事業	<p>この事業は、社会体験や就労体験などの不足により就労が困難となっている若者に対して、中小企業、八王子市、サポートステーションの協働により、職場体験・職場実習として中間的就労を積む機会を提供し社会的な自立と就労に結び付けていくことを目的として実施している。</p> <p>職場体験等のほか、個別相談、保護者相談、合宿型実践講座、学校連携、若者と地域をつなぐ機会の創出、就職決定者への職場定着支援等を実施している。</p>	通年	3名	<p>1. 八王子若者サポートステーションに登録した者のうち、社会的自立及び就労に向けた支援として、就労訓練を受けることが適当であると判断された者</p> <p>2. 当支援を受けることが適当であると判断された者</p> <p>支援対象者：199名</p>	情報提供事業に含まれる
実施成果と課題						
<p>新型コロナウイルスの影響により事業運営に制限がかかる中、利用者の就職活動が滞ることのないようにセミナー等は人数を制限して縮小しながら実施した。職場定着支援として座談会等を実施していたが大人数が集まらないよう個別の面談形式に切り替えるなど支援の手法を変更しながら継続した。</p> <p>就労の準備段階にあってもすぐに就職活動に至らない層については、新型コロナウイルスへの感染予防等を理由に活動自体を縮小させる者が散見された。利用者とのつながりを保ち、就労意欲を向上させられるようなプログラム等についても模索していく必要がある。</p>						

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業	生活困窮者就業準備支援事業（八王子市）	<p>この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わりに不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、一般就労に向けた準備と基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することを目的として実施している。</p>	通年	3名	八王子市内に在住する生活困窮者及び生活保護受給者で、直ちに求職活動を行うことが困難であり、就労意欲の喚起や基礎能力の形成に関する支援を必要とする15歳から39歳までの者  概ね27名（仕様書上）  支援対象者：18名	情報提供事業に含まれる
		<p style="text-align: center;"><b>実施成果と課題</b></p> <p>対人面に課題を抱える対象者が多く、これまでは共通の作業等を通じて他者と関わる機会を増やしたが、新型コロナウイルスの影響で縮小せざるを得ない状況となった。個別対応が中心となったが対象者の中には新型コロナウイルスへの感染不安を訴え、支援が中断するケースも散見された。職業訓練校への入学を検討していた利用者も開講時期が延期になったことで本人の意欲低下を招き、結果として次回へ持ち越すこととなった。</p> <p>課題として、就労準備段階にあって焦り感の乏しい対象者の場合、コロナ禍において就労意欲を喚起することが困難であった。また、本来であれば準備が必要なケースでも経済的に早期就労が必要な相談者が多いらしく、新規ケースの依頼が少なかった。</p>				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
<p>(5) 青少年の社会的自立に関する情報提供事業</p>	<p>若者総合相談センター開設・運営業務</p>	<p>働くことや自分の進路等に悩み続け、孤立し、自己肯定感の喪失とともに長期のひきこもりに至ってしまう若者がいるが、単に失業や中途退学といったことだけでなく、いじめ・友人トラブル、貧困・借金、精神疾患・発達障害、DV・ネグレクトといった家庭環境の問題等は、単独の支援機関が複合していることが多い。こうした若者の支援には、このような状況を踏まえ、本事業は若者向けのワンストップ相談機能をも有する若者総合相談センターを開設することで、支援の必要な若者に寄り添う伴走的な支援を実施することで、若者の悩み事を何でも受け止め、問題の早期発見及び複数の支援機関による多角的な支援を行うとともに、義務教育以降の若者に対する切れ目ない支援を実施するものである。</p>	<p>通年</p>	<p>4名</p>	<p>八王子市内在住・在勤・在学中の15歳～39歳までの者及びその家族等  相談者数：56名</p>	<p>情報提供事業に含まれる</p>
<p>実施成果と課題</p>						
<p>2020年11月から運営を開始した。若者のさまざまな相談の一次相談窓口のほか、他者と関わったり一人ではできない経験を積んだりするプログラム活動や自由に過ごすことのできるリースペースを提供している。</p> <p>相談者は本人からの相談と保護者相談でほぼ半々で、保護者相談からその後の本人来所につながるケースは4割程度であった。精神科や心療内科に通院中もしくは受診歴のある者が全体の過半数を占めていた。障害需要ができていないケースも多く見られたが、既に福祉サービスを利用しているが更に他の支援の利用を希望するようない見られ、一次相談窓口として適切な支援機関につなげることが目的であり、特に後者のようなケースは今後の課題として対応方法を検討していく必要がある。</p> <p>リースペースについては個別相談やプログラム活動で来所した際に立ち寄りやすい利用の方が主となっていた。また、若者同士が共通の趣味等を通じてサークル活動を開催できる機会を設けた。スペース的な制約もあり、開催回数は少ないものの次年度は積極的に後押ししていきたい。</p>						

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(7) 青少年、高齢者、心身障害者等に対する移送・家事・給食・清掃及び生活改善支援・就労訓練等の福祉サービス事業 (8) 上記(7)の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	グループホーム事業	グループホームでの生活を望む障害者に対し、日常生活における援助を行うことにより、障害者の自立生活を助長することを目的として実施している。 今年度の新入居者3名、退去者2名。利用者に対する食事の提供、健康管理・金銭管理の援助、対人関係・余暇活動の助言等、日常生活に必要な援助を行った。	通年	22名	長期利用者 男性 29名 女性 7名	48,580
		実施成果と課題  コロナ禍での運営となったが、利用者・職員とも大過なく過ごすことができた。 非常勤職員中心の運営となっているため、地域の関係機関からの新規入居依頼に十分に対応できない現状がある。				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(8) 上記の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイドヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等のための事業	障害者就業・生活支援センター	<p>この事業は、東京都の西多摩地域に居住している障害者を主な対象として、当該障害者の適性・能力・希望に合致した就労と、安定的な職場定着ができるように、就業面と生活面の両面から包括的な支援を行うことを目的として実施している。</p> <p>地域における医療機関・企業・学校・就労支援機関などの関係機関と随時情報共有や連携を行いながら、地域に根ざした支援ネットワークの構築と効果的な支援体制の確立を目指している。</p>	通年	6名	長期利用者325名	グループホーム事業に含まれる
		実施成果と課題				
		<p>今年度の新規登録者は大幅に増加する。傾向とすると生活課題を抱えた方の割合が多く、就職件数にその割合が反映している。コロナ禍の影響は、就職件数、イベント、連絡会等、対面での活動の減少、逆に支援件数は前年度比16%増であった。今年度も、支援対象障害者が就職後に安定して職場定着できるように、丁寧で効果的なアセスメントを行うように心がけた。今後の課題として、コロナ禍における支援について、対面以外での積極的な対応、生活課題に対応する為の地域資源の開拓、ネットワークの構築が急務となっている。</p>				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(8) 上記の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	精神障害者就労定着支援事業	事業内容 年に2回、精神障害者の就労・定着支援に関する連絡会を開催し、講演やグループワーク等を実施することで、地域における支援力の向上と他職種連携を促進する。 年に4回、外部の有識者を招き、連絡会についての企画・立案をすることともに、多職種連携を促進するための「連携ツール」を作成する。  実施成果と課題 コロナウィルス感染拡大の影響により、事業規模が半減し、10月から開始となる。連絡会については2月26日にZoomでの開催となり、年度末に連携ツールを作成、提出する。	実施日時 (連絡会) 2月26日	従業者数	受益対象者範囲 及び人数 70名ほど	支出額 (千円) グループホーム事業に含まれる
(8) 上記の事業として、グループホーム運営事業、地域生活支援センター運営事業、ガイド及びホームヘルプサービス提供事業、自立支援センター運営事業等の地域福祉増進のための事業	中小企業障害者雇用応援事業	事業内容 この事業は、東京都の委託事業で、東京しごと財団が事務局となり行っている中小企業の障害者雇用を促進する目的で行われている。都内900社、45.5人以上300人未満の中小企業が対象となる。  実施成果と課題 コロナウィルス感染拡大の影響を受けて、支援手段、件数のカウントの変更があり、年度当初は対応に苦慮した。企業の障害者雇用に対する意識にも影響を及ぼし、優先順位が後退してしまった結果、支援が滞ってしまう企業もあった。今後支援手段を考慮して、対応していきたい。	実施日時 通年	従業者数 2名	受益対象者範囲 及び人数 156件	支出額 (千円) グループホーム事業に含まれる

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(9) 障害者総合支援法に基づく障害者に対する就労支援・生活支援・相談支援等の事業	【本来事業】 ジョブスペース遊	この事業は障害者に対して社会生活に必要な基本的習慣の確立を目的とし、毎日の積み重ねによってより良い習慣形成や社会生活能力の向上、社会適応育成し、自立した生活を念頭においた支援を実施している。 具体的には体調管理、整容などの身辺習慣の習得、交通機関の利用、時間の認識、食事のマナーなど生活習慣の習得、挨拶、言葉遣い、連絡など基礎的なコミュニケーション能力の習得を目指している。 また、作業を通して、集中力や責任感を高めるとともに、作業従事を通して働くことの意義や自信を習得することを目標とする。また、作業技能を会得し就労につなげる。作業を通して得た収益は、利用者に工賃として還元する。 令和2年度 新規9名 退所者12名	通年	12名	就労継続支援B型 45名 就労移行支援 6名	43,700

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

実施成果と課題	
<p><b>就労移行支援</b>                      カリキュラムについて、火曜日に面談、水曜日にPC講習を追加し、就労継続支援B型との差別化を図った。また、固定の曜日に面談日を設定、機械的になるよう進めてきた。</p> <p>株式会社への参入により、利用者の確保が難しくなると予測する。就労経験がない方は就労移行支援からの利用となるため、制度上に必要なサービスとして考える。就労継続支援B型で就労準備が整い次第、就労移行支援に切りサービスを切り替える事を検討する。</p>	
<p><b>就労継続支援B型</b>                      受け入れに関して、体験利用を行い、現場の職員から意見を聞くことを重視した。食事介助等が必要な方の受け入れは難しいと考える。職員の知識、対応できる力を養う事が重要であり、研修の機会を設け、日々のミーティングで対応方法を検討し、職員のスキルアップを図る予定。</p>	

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	定住外国人支援事業部	<p>【YSCグローバル・スクール】海外にルーツを持つ子ども・若者を対象とした専門家による日本語教育・教科学習支援の実施。</p> <p>【NICO   にほんごXこどもプロジェクト】日本語教育機会へのアクセスがない地域に暮らす子どもを対象とし、オンライン会議システムを活用してYSCグローバル・スクールの授業を双方向・ハイブリッド型で受講可能な遠隔教育支援を実施。</p> <p>【就労支援（他事業部署との連携）】海外にルーツを持つ若者、定住外国人等を対象として、地域若者サポートステーションとの連携のもと、日本語教育機会と就労支援機会の提供、伴走支援を実施。</p> <p>【公益活動における海外ルーツ青少年受け入れ体制推進事業】主に日本人青少年を対象に活動を行ってきた公益活動団体等を対象に、海外ルーツの青少年”も”その対象として支援を行うことができよう、必要な研修機会や伴走支援を提供することを通して、共生社会の基盤構築に寄与する事業。</p>	通年	27人	全国 174人（延 10,854人）	64,121

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

実施成果と課題

本事業部では2016年度よりオンライン会議システムを活用した遠隔教育に取り組んできたこともあり、コロナ禍の発生以降もオンライン支援と対面支援を感染拡大状況に応じて柔軟に使い分け、組み合わせる運営を行ってきた。これにより、平時より学びの機会へのアクセスが限られている海外ルーツの子ども・若者たちへ、切れない学習機会とつながりを提供し続けることができた。また、コロナ禍の影響により「オンライン授業」という選択肢が広まったことにより、全国各地からオンライン支援を希望する子どもや若者を例年以上に受け入れることができた。

また、2020年度より公益活動団体を対象とした海外ルーツ青少年受け入れ態勢推進事業を開始。コロナ禍による影響は少なからずあったが、オンラインを柔軟に活用することにより、若者支援、高校生支援、子どもへの貧困支援等、所領⑨域で活動する公益活動団体に対して海外ルーツ青少年の受け入れのための研修等を実施することができた。

課題としては、コロナ禍の影響を受けやすい外国人保護者や海外ルーツの若者の失業や減収が続く、子どもたちの教育の継続に対するリスクが高まっていることである。先の見えない状況が続いているが、民間助成金等の活用や、フードパントリー等との連携などを含めた生活の安定化を図る取り組みを可能な限り行うことで、不就学や中途退学の発生予防に努めたい。

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	若年層に対する日常・社会生活支援事業	この事業は足立区在住のひきこもり、ニート状態、生活習慣の乱れ等の課題がある被保護者への自立促進を目的として実施している。アウトリーチを軸とした支援をおこない、就労、就学に留まらず、医療受診や障がい手帳取得の支援など、個々に合わせた、活動の後押しをおこなっている。	通年	3名	アウトリーチ／足立区の被保護者15歳～39歳60名程度	ファミリースポーター事業に含まれる
		<b>実施成果と課題</b>				
		ケースワーカー、訪問員以外の第三者と関わる機会を増やすことにより、社会性や規範意識の向上を図ることを目的とした。これにより外出すること、コミュニケーションを取ることに抵抗感を示す対象者であっても、同行訪問などを通じて他者と交流する機会を増やすことができた。それによって就労、就学の意識付けをさせることができた。 課題としては、身近に就労している人がいない対象者、単身世帯の対象者に対する就労、現状打破の意識付け。				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	子どもの健全育成学習支援（基礎）業務（八王子市）	<p>この事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけでなく、複合的な課題があり、生活リズムが崩れている、社会との関わり方に不安を抱えている、就労意欲が低下している等の理由で就労に向けた準備が整っていない者に対して、一般就労に向けた準備と基礎能力の形成からの支援を、計画的かつ一貫して実施することを目的として実施している。</p>	通年	3名	八王子市内に在住する生活保護受給世帯および児童扶養手当受給世帯の中学生、または特に必要とする者	ファミリーサポートセンター事業に含まれる
		<p><b>実施成果と課題</b></p> <p>支援対象者のほとんどが発達障害等の課題を抱えており、集中できなかつたり、時間を守ることができなかつたりするなど、一般的な学習支援のみならず生活面の助言をすることも多かった。また、支援対象者が上限の約半数だったため、特性の強い子どもに対しても一定の物理的な配慮等を行うことができた。</p> <p>当該年度から対象者が中学生のみならず小学4年生まで引き下げたが、実際に小学生の対象者はいなかった。また、新型コロナウイルスの影響は不明だが、対象者は昨年度から引き続き継続したケースであり、完全な新規ケースの紹介はなかった。</p> <p>基本的には自治体担当者が対象者を選定するが、把握できているのは生活保護受給世帯のみである。次年度はスクールソーシャルワーカーや子ども家庭支援センターなどと連携し、対象者を発見次第、自治体担当者につなげるよう周知していきたい。</p>			<p>常時上限20名（仕様書上）</p> <p>支援対象者：11名</p>	

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	板橋区子ども学習・生活支援事業 まなびーす ①板橋区役所前教室 (27.6～) ②西台教室 (29.5～)	この事業は、生活困窮、生活保護及びひとり親世帯の子ども及びその保護者に対して、学習支援事業を実施し、世帯への相談支援や子どもへの学習支援、居場所支援等を行うことで、高校進学及び卒業を支援し、就職や進学等の将来展望の明確化及び進路選択の幅の拡大を図ることで、貧困の連鎖を防止・解消することを目的とする。  実施成果と課題  <成果> ●新規登録人数と内訳 新規登録人数：36人 →内訳：小1/1名、小2/1名、小3/2名、小4/2名、小5/3名 小6/6名、中1/4名、中2/8名、中3/7名、高1/2名 ※H31年度からの利用継続75名を含め、111名を支援  ●学年別登録者111名の内訳 学習登録 / 65名 居場所登録 / 46名  ※うち、ひとり親世帯は90名 ※生活保護世帯と困窮世帯の比率（人）は50：61 ●進路決定状況 ・中学3年生20名、全員合格 ・小学6年生で受験した2名、いずれも合格  <課題> ・学習ボランティアの確保と活用 ボランティアの登録人数は前年度と比較して7名減の42名。コロナ禍の影響もあってか、登録者数は減少している一方で、定着を課題に取り組んだため、実働回数は増加した。学習支援だけでなく、得意なことを生かして子どもと関わりたいと考え登録いただく方もおり、コロナ禍でどう活躍いただるか、安定した登録者の確保と定着は今後も引き続き課題と考える。	通年	20名 (内、アルバイトは14名)	111人 (板橋区役所前教室：57人、西台教室：54人)	ファミリートセ ンター事業 に含まれる

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(11)ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	福生市子ども学習支援事業ふっさふーす	この事業は、福生市内の生活困窮、生活保護世帯の子どもたちの学習支援、および居場所提供事業として実施。中学三年生については高校進学を目指し、受験勉強の指導を行い、目的達成を目指す。また、学校生活が苦手な生徒には、安心できる居場所を提供することで、社会性が身につくようなカリキュラムを実施している。	通年	3名	200名	ファミリーサポートセンター事業に含まれる
		<b>実施成果と課題</b>				
		<p>&lt;成果&gt; 福生市の広報による申し込み制により、毎週土曜日の午後に本部の学習室を利用して、1年間で延べ200名が利用。今年度は、小学生を中心に「ロコミ」効果による利用者増に結び付いた。</p> <p>&lt;課題&gt; 市内には対象家庭が720件程度あるが、実際の利用に結び付かない。理由としては、広報不足と、対象者側のさまざま事情による消極的な対応も考えられる。 当方としては、遠方からの利用者を想定して、送迎システムを準備し、一人でも多くの子どもたちに利用してもらえよう、カリキュラムを考えたいと思う。</p>				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲及び人数	支出額（千円）
(11) ファミリーサポートセンター事業等、男女共同参画社会促進事業	学びのセーフティネット（学習支援・事業委託）事業（東部）	この事業は都立高校の中途退学者及び都立高校に在籍する生徒（通信制課程の生徒を除く）に対して、基礎学力の定着に向けた支援、高校卒業又は高校卒業資格の取得に向けた支援、就労等に向けた体験活動や集団活動のできる場の提供、同じ悩みを抱える生徒の交流の場の提供、生活相談や進路相談を実施することを目的としている。通信制課程の生徒については居場所カフェ（校内活動）や平日の居場所、レポート作成の補助等での支援を主として行っていく。	通年	4名	登録者数：25名のべ支援件数：444件	ファミリーサポートセンター事業に含まれる
<b>実施成果と課題</b>						
<p>東部地区は生活保護世帯や小中学校時代から何らかの課題を抱えていた困難層が多かったため中学生より中途退学者がほとんどを占めていた。そのため、将来の進路の材料となる体験活動に重きを置いた。居場所支援では一人一人に合った内容で進めながら、個から小集団へと移行した。</p> <p><b>就労支援</b>                      あだち若者サポートステーションと連携。当事業では就労する意味付けや自立する上での具体的な情報提供（一人暮らしをするために初期費用はいくらかかるか、スタッフの体験談など）を主に行った。</p> <p>支援結果は高卒認定合格11教科、学校復帰2件、進学2件、就労支援機関への移行8件となった。</p>						

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(13) 特定非営利活動を行う団体に対する情報提供・助言等の支援事業	【内閣府委託事業】 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）	内閣府主催のアウトリーチ（訪問支援）研修に於ける実地研修として研修生の受け入れをしている。 本年度は、10月19日～27日の期間で1名の研修生を受け入れた。 また、同研修の合同研修一前日程において理事長が登壇した。	通年	5名	研修生定員3名	施設運営事業に含まれる
		実施成果と課題				
(13) 特定非営利活動を行う団体に対する情報提供・助言等の支援事業	【内閣府委託事業】 内閣府政策統括官（共生社会政策担当）	研修内容として、特にひきこもりへの基本的な理解から始まり、インテークやアウトリーチのロールプレイを体験してもらった上で、訪問先の家族の同意を得て実際の支援現場への同行研修を行った。	通年	5名	研修生定員3名	施設運営事業に含まれる
		実施成果と課題				

2020（令和2）年度事業実施報告（2020年6月1日～2021年5月31日）

事業名	部署名	事業内容	実施日時	従業者数	受益対象者範囲 及び人数	支出額 (千円)
(14) 上記 (5) (13) の 事業の一環とし て出版事業	本部事業	「わが子のひきこもり待っただけでいいのでしょうか?」は、ひきこもりの子どもに対する親の姿勢を明かりやすくアドバイスしており、好評。	通年		ひきこもりを持つ保護者。関係機関向け。	施設運営事業に含まれる
		<p>実施成果と課題</p> <p>書籍販売は、アマゾンの通信販売を利用することで、全国の希望者の手に届けやすくなっている。さらに、書籍の意義をPRしながら販売促進を進めていく。</p> <p>冊子販売内訳：わが子のひきこもり 25冊</p>				
(15) 上記 (2) (5) の 事業の一環とし て無料職業紹介 事業	無料職業紹介 所	職業安定法をに基づき、就職を希望する求職者と労働者を求める企業との仲介を行って、双方の要求を満たすような就職の実現を目的とするサービスを提供。	通年	2	求職者（企業）、求職者	施設運営事業に含まれる
		<p>実施成果と課題</p> <p>主に法人がマッチングした職場実習を経て雇用関係が結ばれたケースに於いて必要に応じて活用した。</p> <p>求人数：7件 新規求職者数：7件</p>				